

第78号議案

足立区納税貯蓄組合補助金交付条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成19年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区納税貯蓄組合補助金交付条例の一部を改正する条例
足立区納税貯蓄組合補助金交付条例（昭和26年足立区条例第15号）
の一部を次のように改正する。

第1条中「基く」を「基づく」に、「基き」を「基づき」に改める。

第3条中「納税貯蓄組合預金をもって納付し、又は当該組合を通じて
した郵便貯金をもって」を「納税貯蓄組合預金をもって」に改める。

第5条中「よつて」を「よって」に、「あつた」を「あった」に改め
る。

付 則

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

（提案理由）

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に
よる納税貯蓄組合法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、こ
の条例案を提出いたします。